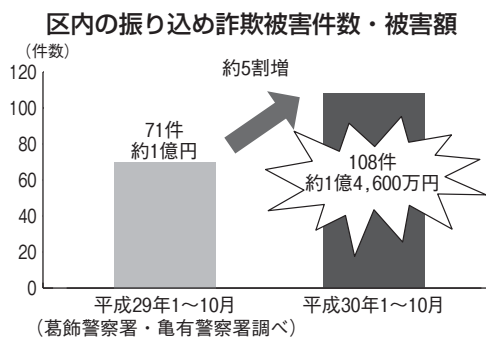


変だと思ったらすぐ相談

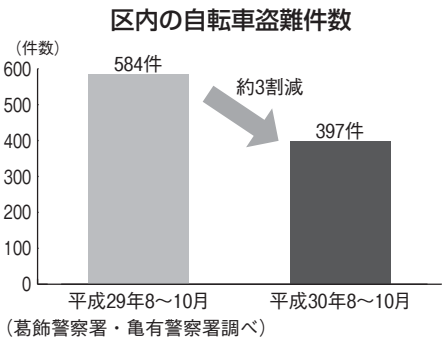
振り込め詐欺被害 増加中



区内では振り込め詐欺の被害が依然として発生している。被害に遭った人のほとんどが「自分はだまされたい」と思っていたという。怪しい連絡が来たら警察署や消費生活センターにすぐ相談するようにしてほしい。
【担当課】生活安全課

鍵掛け義務化 自転車盗難数減少

区では「葛飾区自転車の安全利用及び駐車秩序に関する条例」の一部改正により、8月から自転車の鍵掛けを義務化した。盗難発生件数は、義務化後と昨年同期を比較すると減少している。自転車盗難には鍵掛けが有効だ。自分は大丈夫と思わずに、自転車には鍵を掛けるようにしてほしい。
【担当課】道路管理課交通安全対策担当
☎(5654)8386



すぐに用事が済むからといって、鍵掛けをしないと、盗難に遭う可能性が高まる。どんなに短い時間であっても、自転車から離れるときは必ず鍵を掛けることが重要だ。



無施錠の自転車が狙われる
盗まれた自転車の約6割が「無施錠」

不審な電話・メール・ハガキが来たらすぐに相談を

葛飾警察署 ☎3695-0110
亀有警察署 ☎3607-0110
消費生活センター ☎5698-2311

休日・夜間は☎110に通報を。

被害が拡大中 還付金詐欺



▲ATMでお金が戻ることではない

高齢者を中心に被害が拡大しているのが還付金詐欺だ。これは、区役所などの公共機関の職員を名乗る者から「医療費の還付金が発生している」などの電話があり、ATMまで誘導される。その後、

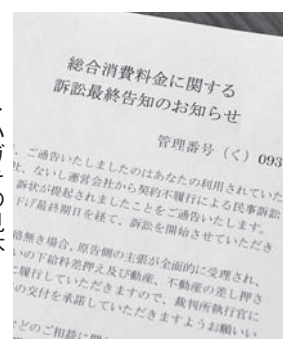
電話で指示をしてATMを操作させ、お金をだまし取ろうとする。
【還付金詐欺対策】ATMでお金が戻ることはない。また、区役所などの公共機関の職員がATMの操作を電話で指示することは絶対ない。犯人は自分の声が録音されることを嫌がるので、留守番電話に設定しておくことで被害を防ぐことができる。

若者も被害者に 架空請求詐欺

老若男女問わず、被害が増えているのが架空請求詐欺だ。これは、大手通販会社を名乗る差出人から「有料サイトの未納料金がある」などのメールやショートメッセージ(SMS)が送られてくる。記載の番号に電話をすると、電子マネーのギフトカードやプリペイドカードを購入するように促される。その後、カードの番号を聞き出し、カードを不正利用しようとする。※メールアドレスではなく、携帯電話の番号で文章のやりとりをするサービス

郵送で届く 訴訟ハガキ詐欺

最近では、郵便を使ってだまそうとする詐欺が発生している。国の機関を思わせる差出人から「ご利用の契約会社として、訴状が提出されました。期限内にご連絡がない場合には財産の差し押さえをし



ハガキの見本
【架空請求・訴訟ハガキ詐欺対策】一度連絡すると、犯人は巧みな話術で支払いを促してくるので、身に覚えのない請求には連絡しない。不審なメールやハガキなどが届いたら、家族や警察署、消費生活センターに相談を。

犯罪被害に遭わないために

亀有警察署生活安全課長

河村 和俊さん



●振り込め詐欺
被害は昨年と比較して増加しており、危機的状況にあると考えています。最近では電話だけでなく、メールやハガキなど、さまざまな方法でだまそうとしてきます。有料サイトの未納料金があるという架空請求は年々増加し、被害が発生しているのが特徴です。
警察では、コンビニやATMの見回りの他、区と協

●自転車盗難
鍵掛けの義務化後、被害

件数は減っていますが、依然として多数発生しています。被害は自転車から目を離した数分で起こります。警察では、駐輪場での声掛けの他、無施錠の自転車の警告の札を取り付けるなどの啓発活動を行っています。
鍵掛けは義務です。どんなときでもどんな場所でも必ず鍵を掛けるということを徹底してください。

